◇エビデンス集・改善方策
【資料 3-5-1】夙川学院内部監査規程
【資料 3-5-2】神戸夙川学院大学事務局業務分掌

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

「法人事務局」はその下に総務部を配置し、学院全体の総務、財務、労務関連の業務を担い、各教育機関の総務担当と連携を図りながら業務を遂行している。定期的に行なわれる各教育機関の事務局長・事務長の情報交換、意見交換の場を通して、管理部門の情報の共有化が図られている。

大学事務局は、事務局長を長として「総務経理」「キャンパスライフ支援」「入試広報」「キャリアセンター」で構成され、専任職員を中心に配置されている。「大学戦略協議会」には事務局長、キャンパスライフ支援部長、入試広報部長も構成員となり、大学の運営に関して管理運営面からも提案提言ができるようになっている。教授会には大学事務局長、入試広報部長、キャンパスライフ支援部長、キャンパスライフ支援課長がオブザーバーとして出席し、定例の事務局における部門長・課長の「事務連絡会」にて事務職員へ教学面における情報の伝達がなされ、その共有化が図られている。また、教務委員をはじめ各種常設委員会にも事務職員は担当として割り当てられ、教職一体となった運営体制を築いている。

◇エビデンス集・改善方策
【資料 3-5-3】神戸夙川学院大学組織図（平成 25 年度）
【資料 3-5-4】2013 年度神戸夙川学院大学常設委員会委員
【資料 3-5-5】大学事務連絡会開催状況表

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

事務職員については、文部科学省、日本私立大学協会、学生援護会などの主催の研修会への参加を促し、部門での部門ミーティングなどでその報告を行っている。また、近隣の 3 大学（神戸学院大学、兵庫医療大学、神戸女子大学）との大学連携を開学当初より進めており、下記【図３－５－１】の事務職員からなる部会（一部教員も参加）を定例的に開催し、連携事業の実施、情報交換会、勉強会を通して大学間の連携を図ると共に職員の資質・向上の機会としても活用している。

学内においては学生の就学継続、退学防止の一環として、学生相談や対応の仕方をテーマにした研修会を学期末に開催し、教職員ともに参加している。FD に関連する研修会や外部講師による講演会等も必要に応じて職員の参加を促し、資質・能力の向上の機会を設けている。今年度 5、6、7 月には「発達障害をもつ大学生のサポート」に関する 3 回の連続セミナーを企画実施している。

図３－５－１　神戸ポートアイランド 4 大学連携事業概念図

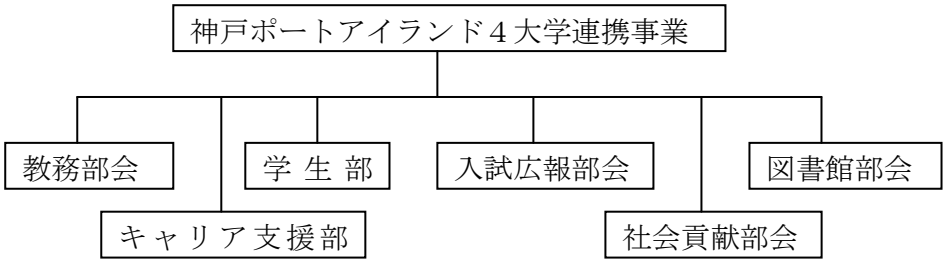

表３－５－１　平成 24 年度外部研修参加状況

研修参加日	研修名	担当部門
5 月 21 日	兵庫地区大学月曜懇談会 ・聴覚障害者の支援について ・被災学生に対する支援内容について	キャンパスライフ支援 （学生担当）
7 月 6 日 （他 2 日間）	就職・キャリア支援研修会 （専門コース）	キャリアセンター
8 月 7 日	地域職業リハビリテーション推進フォーラム	キャリアセンター
8 月 20 日	大学等におけるキャリア教育実践講習	キャリアセンター
8 月 31 日	発達障害者支援について ・ハローワーク専門援助部門の利用方法について	キャリアセンター
9 月 7 日	科研費助成事業実務担当初任者研修会	キャンパスライフ支援 （教務担当）
9 月 10 日	兵庫地区大学月曜懇談会 ・キャンパス内への自転車、バイクの乗り入れについて	キャンパスライフ支援 （学生担当）
11 月 19 日	発達障害者支援について ・職業準備性の把握と支援方法	キャリアセンター
11 月 19 日	大学が取り組まなければならない海外留学の危機管理	キャンパスライフ支援 （学生担当）
12 月 3 日	兵庫地区大学月曜懇談会 ・カウンセリングに限らない学生への相談対応について ・ハラスメント相談について	キャンパスライフ支援 （学生担当）

◇ エビデンス集・改善方策

【資料 3-5-6】神戸ポートアイランド４大学連携協定書

【資料 3-5-7】神戸ポートアイランド 4 大学連携事業部会開催状況表

業務執行体制については権限が適切に分散され責任も明確化されており、適切な管理体

制の下で十分機能している。職員の資質や能力向上の機会も十分に与えられている。

（３）３－５の改善・向上方策（将来計画）

これからの社会のニーズに対応した教育改革の推進を進め、大学組織として安定した運営体制を構築する上でも、業務によってこれは教員組織、これは事務組織という区分ではなく、教員と事務職員が一体となって改革を進めることが重要である。また、職員一人一人の資質の向上という観点より、外部機関主宰の研修への参加に加え、大学コンソーシアムなどを利用した他大学職員とのＳＤ研修会の利用も積極的に行っていく。また、業務へのモチベーションを高め、活力ある職場作りのため、人事評価制度の導入を図る。

３－６財務基盤と収支

≪３－６の視点≫

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

（１）３－６の自己判定

基準項目３－６を満たしている。

（２）３－６の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学院においては、平成 22（2010）年度上期まで中長期的な計画に基づく適切な財務運営がなされておらず、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保が行われていなかった。そこで、永続的な教育研究活動の資金の確保と早急な財務基盤の安定化を行うべく、平成 22（2010）年 12 月に当時の増谷和人理事長が学院の改革を実行するために経営陣の刷新を行うと共に、それまでの諸問題の責任を取り、平成 23（2011）年 9 月 28 日に引責辞任した。創業一族ではなく外部より前田總明新理事長を迎え、平成 23（2011）年度に「経営改善計画」（平成 24 年度～平成 28 年度）の策定を行った。現在では藤田幸男新理事長の下、この計画をもとに更なる教学面の改革を盛り込んだ「経営改善計画」を策定し、平成 25（2013）年７月に文部科学省へ提出し、その推進を実施している。

◇エビデンス集・資料編

【資料 3-6-1】学校法人夙川学院経営改善計画（平成 24 年度～平成 28 年度）

【資料 3-6-2】学校法人夙川学院経営改善計画　平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財務基盤の確立のための学生募集が平成 10（1998）年度より徐々に低下し始めた。平成 10（1998）年度の在籍者数は，高校で 1,619 人，中学校で 198 人であったが，平成 24（2012）年度には，高校で 682 人，中学校で 104 人にまで減少し，いずれも定員の３分の１を下回った。短大は，平成 10（1998）年度の在籍者数は 1,782 人であったが，一部の学科廃止の影響もあり，平成 24（2012）年度では，171 人と，14 年間で約１割程度にま

で減少した。平成 19（2007）年度に開学した神戸夙川学院大学の在籍者数を加え、平成 24（2012）年度は法人全体の収容人数 4,230 人に対して，在籍者数は 2,037 人にとどまっている。こうした状況下において平成 10（1998）年以降，授業料収入よりも固定経費が大幅に上回るようになり，学院の収支は急激に悪化した。特に人件費の負担は大きく、人員の削減、効率的な配置に着手してこなかったことは財務基盤の安定を欠く要因であった。過去 15 年間の年間の収支は,「貸借対照表および消費収支推移表」【資料３－６－４】のとおりである。

本学院は,平成 10(1998)年頃まで,100 億円程度の手元資金を有していた。平成 10(1998)年頃以降，不足する運転資金等を捻出するため，この 100 億円程度の手元資金を運用し，証券取引を行い、当初は国債等の比較的リスクが低く安全とされる商品に投資していた。しかし事業収支支出超過の補填のため、より高い運用益を求めてリスクの高い仕組債・デリバティブ取引を行うようになり、当初は運用益で事業収支支出超過の補填を行っていたが、平成 20（2008）年のリーマンショック以降、株価の暴落、急激な円高への影響で多大な借入金を抱えるようになった。

こうした資産運用の影響で平成 20（2008）年以降、運転資金の枯渇から銀行より借入を行い、その借入金なども合わせ多額の借入残高が残った。

平成 24（2012）年より収支バランスの確保を目指し、平成 23（2011）年度に短大の家政学科、美術・デザイン学科、美術・デザイン専攻科の募集停止を行い、平成 24（2012）年度より教職員の早期退職を募り実施した。中学高校の運営においても生徒数に見合った適正な教職員数の見直しによる教職員の早期退職を募り、平成 24（2012）年度から実施し、学院全体の教職員数を平成 23（2011）年度 199 人から平成 24（2012）年度 153 人とし、人件費の削減に着手した。

人件費以外の事業経費においてもその削減を実施し、単年度の事業収支が、平成 23(2011)年度学院全体帰属収支差額（減価償却額、資産売却差額、資産処分差額控除前）25 百万円から平成 24（2012）年度学院全体帰属収支差額（減価償却額、資産売却差額、資産処分差額控除前）224 百万円と大幅に改善された。

また、一方で資金繰りの悪化を改善するため，平成 22（2010）年、23（2011）年に短大及び中高敷地の一部を売却し，学院運転資金への充当、借入金の返済に充て債務の圧縮を行った。

平成 25（2013）年 3 月には児童教育学科の 1 学科となった短大を神戸夙川学院大学敷地内へ移転させ、学生の教育環境の改善を図るとともに事務組織を一体化させ業務の効率化を実施した。平成 25（2013）年 4 月に短大敷地を売却し、更なる債務の圧縮を図り財務基盤の安定化を図っている。

◇エビデンス集・資料編

【資料 3－6－3】学校の概要と生徒数の推移
【資料 3－6－4】貸借対照表および消費収支推移表
【資料 3－6－5】平成 23 年度財務諸表
【資料 3－6－6】平成 24 年度計算書類

現在では、多額の借入金は残るものの単年度の帰属収支差額（減価償却額控除前）が収入超過となり、財務基盤の安定化に向かいつつある。

（３）３－６の改善・向上方策（将来計画）

「学校法人活性化・再生研究会」が平成 19（2007）年に取りまとめた「最終報告」にある経営指標では、本法人の現状は「B1」段階に相当する。平成 22（2010）年度まで「B4」段階であり破綻状態であったが、平成 23（2011）年度からの法人の財務改革により、教育研究活動のキャッシュフローは収入超過へと好転した。

平成 25（2013）年 5 月 1 日現在、キャッシュフローが安定したとは言え、財務力に比べ抱えている負債は過大である。平成 25（2013）年度は、債権者である金融機関と過大な債務の圧縮などの調整を進め、平成 26（2014）年度へ向けて「BO」段階への回復を目指す。また、「A 段階」へと至るために 25 年 7 月に文部科学省へ提出する「経営改善計画」の募集目標を確実に達成し、平成 29（2017）年度までには帰属収支差額を収入超過とし、「A1」段階への回復を目指す。

◇エビデンス集・資料編

【資料 3－6－7】私立学校の経営革新と経営困難への対応（別表１）

３－７　会計

≪３－７の視点≫

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

（１）３－７の自己判定

基準項目３－７を満たしている。

（２）３－７の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-①　会計処理の適正な実施

本学院の会計は「学校法人夙川学院経理規程」「学校法人夙川学院固定資産及び物品管理細則」「業務フロー」に従って処理されている。更に本学院は平成 21（2009）年に起きた資金の無断流用の反省に立ち、資金使途及び資金の流れを明確にし、適正な会計処理を実施するよう次の通り事務処理体制を整備している。

ⅰ）経理の決済体制

業務フローに基づき決済の際（とりわけ出金手続き）、事前に必ず稟議書、伺い書にて承認を得ることとしている。

ⅱ）経理処理のチェック

業務フローに基づき経理担当者が日次で出金内容一覧を出力し、異常取引がないかを別の担当者及び上長がチェックする体制になっている。月次においても会計帳簿上の預金残高と通帳上の預金残高の照合、及び出金伝票と入力された仕分け伝票の照合を別の担当者と上長がチェックできる体制となっている。

ⅲ）資金繰り会議の開催

資金繰り会議については、事務局長・事務長連絡会議で隔週定例的に開催しており、不要な支出の削減をするなどして、資金繰りの適正な管理体制を行い、資金繰りの実態と問題点を常時共有している。

ⅳ）予算制度の確立

予算制度が確立していなかった中学・高校・幼稚園では、予算編成を明確にすることで資金繰りと経費管理を計画的かつ適正に行えるよう、平成 24（2012）年度から予算制度を導入した。学院全体で平成 24（2012）年度半期決算を行い、上期の検証と下期の検討を実施し平成 24 年度補正予算を策定し、平成 24（2012）年度の資金計画を策定している。

◇エビデンス集・資料編

【資料 3－7－1】学校法人夙川学院経理規程

【資料 3－7－2】学校法人夙川学院固定資産及び物品管理細則

【資料 3－7－3】業務フロー

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

監査法人による監査については、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づき、本学院の計算書類、即ち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細書、借入金明細書及び基本金明細表を含む。）等の監査を毎年滞りなく実施している。

本学院の内部監査室については、これまで兼務職員で運営していたが、平成 24（2012）年 4 月より内部監査室に専任職員（内部監査室長）を 1 人配置し、監査法人と連携しながら平成 24（2012）年 7 月から 8 月にかけて学院全体の内部監査を実施した。内部監査終了後、理事長に報告書を提出し、各設置校の責任者である学長、校長、園長ならびに事務長、事務局長に対し講評し改善を促した。

また学院全体の統一した「業務フロー」を法人事務局にて策定し、幼稚園、中学、高校、短大、大学で運用し、月次単位で予算執行の管理ができる体制を作った。

◇エビデンス集・資料編

【資料 3－7－4】平成 24 年度監事監査計画書

【資料 3－7－5】平成 24 年度内部監査室監査計画書

【資料 3－7－6】平成 24 年度内部監査報告書

会計監査の体制が適切に整備され、厳正に実施されている。

（3）3－7の改善・向上方策（将来計画）

平成 21（2009）年の資金の無断流用の反省のもと、経理の決済、処理のチェック体制など経理関連の事務処理体制の強化を進めると共に、内部監査室及び監査法人による定期的な内部監査の実施を行い、学院全体でコンプライアンス遵守へ向けての職員の意識を高めていく。会計処理については「業務フロー」を各教育機関で徹底させることで、学院全体で統一した事務処理体制を確立させると共に会計処理が適切に実施されるように「法人事

務局」にて管理していく。

［基準３の自己評価］

経営に関しては、一連の不祥事の反省に基づき平成 23（2011）年度より新しい経営体制を構築した。平成 24（2012）年より新理事長を迎え、監事、監査法人、内部監査室による監査体制を整え、経営の規律、法令順守の意識を教職員に持たせると共に「常任理事会」の機能を強化し、情報の共有化と課題に対する迅速な対応ができる体制を作り、経営面、教学面の改善向上に努めている。

財務基盤の安定については、組織の効率化、学科の募集停止、そして人件費、経費についての見直しを図ることで平成 24（2012）年度決算では収支バランスが回復した。平成 25（2013）年 7 月に文部科学省へ提出する「経営改善計画」に沿って更なる経営の安定化を図っていく。

基準４．自己点検・評価

4-1　自己点検・評価の適切性

≪4-1の視点≫

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

（１）　4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

（２）　4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価

「大学学則」第1章 第2条で「本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するために、本学の教育活動並びに運営等の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究の改善に努める」と大学の使命・目的に即した自主的･自立的な自己点検・評価を行うことを定めている。

本学の自己点検・評価活動を担う組織としては、開学した平成19（2007）年度から「神戸夙川学院大学評価委員会（以下「大学評価委員会」）」を置いている。学長の諮問機関と位置づけられ、「本学における自己点検・評価のあり方に関する全体的基本案（年度目標・評価項目・評価基準等）の策定」「その他本委員会において必要と認めた事項」を審議事項に挙げている。

「大学評価委員会」は学長の諮問機関であると同時に、同委員会の委員長は本学の最高意思決定機関である「大学戦略協議会」のメンバーであり、学長が議長を務める同協議会が自己点検・評価結果を審議・検討し、教授会での承認の後、改善へ結びつける実務は現在、「教務委員会」及びその傘下にある「FD部会」等が中心となって行っている。同部会では、現在、当該年度のFD活動の分野別活動指針の作成・実施を行い、項目毎に検証・評価し次年度への課題として提示している。平成24（2012）年度には、教員個々における自己点検・評価を「教育・研究活動報告書」として冊子にまとめ、教育・研究業績の向上に繋げている。

本学の「教学部門意思決定組織図」は【図4―1―1】の通りである。また、各委員会・機関等が主導して実施する自己点検評価活動の担当領域と対応基準を【表4―1―1】に示す。日本高等教育評価機構の定める基準1～4の各項目をほぼ満たしている。大学の使命・目的に即した自己点検・評価項目として、観光産業のリーダー養成に直結する人材育成、とりわけ授業改善、カリキュラム改善やキャリア形成支援等を重点に置いている。

図4―1―1　教学部門意思決定組織図

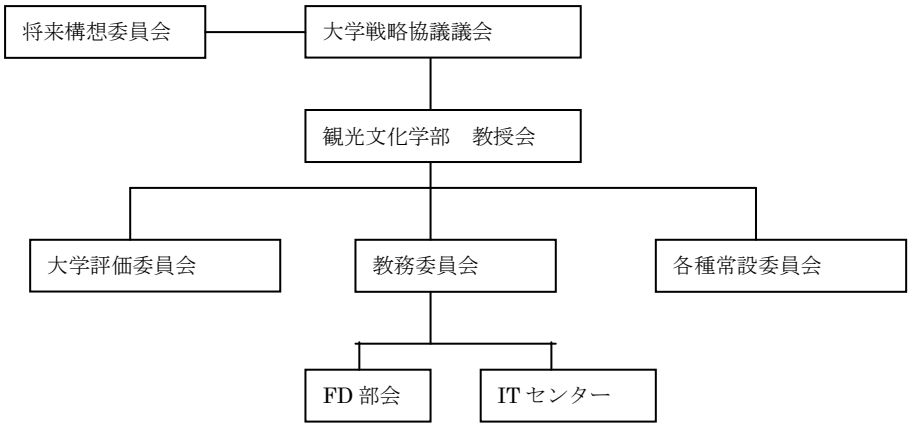

【表 4―1―1】常設検討機関の担当領域と自己点検評価項目との関連（2013 年度）

分類	検討機関		担当領域	内　容	対応基準
	名　称	委員数			
協議・審議機関	大学戦略協議会	13	大学運営と大学戦略の企画・検討・実施	大学運営および対外的戦略のための企画・立案、重要案件の協議、策定	1-1, 1-2, 1-3, 3-3, 4-1, 4-2, 4-3
	教授会	講師以上の全教員・関係職員	教育課程全般の審議・報告	大学戦略協議会の協議結果を尊重した、教育課程に関する事項、学生の入学、退学、転学、留学、休学、除籍、復学、転学部、転学科及び卒業に関する事項、学生の単位認定に関する事項、学生の生活指導に関する事項、科目等履修生、単位互換履修生、聴講生、研究生及び外国人留学生の取扱いに関する事項、その他当該学部の教育に関する事項の審議	1-1, 1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-9, 4-1, 4-2, 4-3, A-1, A-2, A-3, B-1, B-2
	大学評価委員会	11	自己点検評価の実施	自己点検・評価の基本方針に基づき、報告書案を作成	1-1, 1-2, 1-3, 4-1,　4-2, 4-3
常設委員会・部会等	将来構想委員会	10	将来構想を検討	全教職員が自由に参加、短・中・長期計画の企画・立案、本学の現状把握、自由闊達な意見の集約	2-1, 2-2, 2-3, 2-4,　2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-9, 4-1,　4-2, 4-3, A-1, A-2, A-3, B-1,　B-2
	教務委員会	10	カリキュラム編成、実施および改善に関する事項、教務関連事項	カリキュラムの全体編成および卒業認定単位に関する事項、カリキュラムの開講および科目名に関する事項、カリキュラムの種類・単位数・年次配当等に関する事項、時間割に関する事項、科目履修、試験、編入、転学、その他教務上の事項、他大学等の履修単位の認定に関する事項	2-2, 2-3, 2-4, 2-6,　2-7, 2-8, 2-9
	FD 部会	全教員	教員の教育・研究活動向上及び能力開発を検討・実施	FD の方策に関する事項、教員の研修計画の立案・実施に関する事項、学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項、その他 FD・SD に関する事項	1-1, 1-2, 1-3, 2-2,　2-3, 2-6, 2-8, 4-1, 4-2, 4-3
	入学判定委員会	8	入学生の入学試験判定	入学試験判定に関する諸事項	2-1
	共同研究委員会	9	教員の研究推進・支援	教員の研究推進・「学内共同研究」応募教員の審査、採択課題における金銭的支援	2-8, A-1, A-2, A-3

	奨学生選考委員会	13	学生奨学金の受給審査	学生における各種奨学金受給に伴う申請の受付と審査、支援	2-7,2-9
	学生プロジェクト委員会	5	「学生プロジェクト」応募団体の審査と支援	「学生プロジェクト」応募団体の審査と可否の決定、支援	2-7,2-9
	学生懲戒委員会	13	学生の懲戒事例の調査、処分の可否審議	学生の懲戒に該当する重大な事案における事実関係の調査、処分の可否についての審議と決定	2-7,2-9
	学生懲戒小委員会	5	学生における懲戒処分の調査・報告	学生の懲戒に該当する軽微事案における事実関係の調査および学生懲戒委員会への報告	2-7,2-9
	研究活動不正防止委員会	8	教員の研究活動における不正行為の防止と問題処理	競争的研究資金及びその他の研究費の不正使用防止計画策定及び不正使用計画の実施状況の調査、必要に応じて改善を指示	2-8
	研究活動不正告発相談窓口	4		研究活動不正告発相談事案の窓口	
	ハラスメント防止調査委員会	6	ハラスメントに関する防止、調査、救済を統括する	ハラスメント防止の啓蒙活動、ハラスメントの実態の把握、ハラスメント事案について当事者および関係者から事情を聴取、その他ハラスメント防止に関する必要な事項	2-7,2-9
	ハラスメント相談窓口	6		ハラスメント事案の相談窓口	
	入試・学生募集・広報プロジェクトチーム	12	入学試験、募集、広報に関する諸事項の検討と企画・推進	本学入学生の募集及び入学試験実施、広報活動に関する諸事項の検討と企画・推進	2-1
	観光甲子園推進委員会	13	「観光甲子園」の企画立案、募集、実施	「観光甲子園」の企画立案、協賛の取り付け、全国の高等学校対象の公募、実施	2-7,2-9

◇エビデンス集・資料編

【資料 4-1-1】　神戸夙川学院大学学則

【資料 4-1-2】　神戸夙川学院大学大学評価委員会規程

【資料 4-1-3】　2007～2012 年度 FD 活動報告書

【資料 4-1-4】　神戸夙川学院大学　教育・研究活動報告書 2012 度版

以上、「大学戦略協議会」の主導の下、教授会、「大学評価委員会」「教務委員会」「FD部会」等が中心となって、使命・目的に即した独自の自己点検・評価を実施している。

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価体制は当初、学長の諮問機関として「大学評価委員会」が独立的に点検・評価作業を行っていたが、その後、学長が議長を務める「大学戦略協議会」の下に教授会や「大学評価委員会」をはじめとした各種委員会が協力して実施する形になっている。本学における現在の自己点検・評価体制については、【図４－１－１】の「教学部門意思決定組織図」に示した通りである。自己点検・評価対象の中核となる人材育成プログラムについては、「大学戦略協議会」、教授会、「教務委員会」等を通じて幅広い意見交換がなされ、これら学内関係機関と綿密な連携を図りつつ、「教務委員会」やその傘下の「FD部会」が評価の基本方針に基づき自己点検・評価を実施し、報告書の作成等の実務を担っ

ている。「FD部会」は、教員の教育・研究活動の向上と能力開発を検討・実施するための機能性を重視した部門で、全教員の参加を義務づけており、各種委員会・部署へのフィードバック及び改善を図っている。

◇エビデンス集・資料編

【資料4-1-5】　2007～2012年度FD活動報告書

以上、自己点検・評価を行う体制が整備され、適切に遂行されている。

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

本学の自己点検・評価活動は開学した平成19（2007）年の9月、「大学評価委員会」に対して学長より「本学の教育理念及び人材育成基本方針に即して、本学における自己点検・評価の基本理念・基本方針の策定」「本学の基本理念及び人材育成の実践に向けて、2008年度における点検・評価年度目標・評価項目・評価基準及び実施体制の策定」「その他委員会で必要と認めた事項」の3項目の諮問を受け、始まった。

この諮問に沿い、本学の社会的使命である人材育成を中心とした100項目余りの点検・評価項目を作成し、学長へ答申した。平成20（2008）年度にはこの点検・評価項目に沿った作業を実施することとし、点検・評価活動後の本学における人材育成についての改善策の提言まで行うことを確認した。同年度末には評価項目ごとに評価基準を付して評価結果を学長に答申するとともに、「大学戦略協議会」や教授会で了承を得た。同時に大学ホームページ上で公表した。

平成21（2009）年度における「大学評価委員会」による自己点検は、20年度に作成した報告書（答申）をもとに、第3者評価機関の基準に照らし合わせながら、形式的に不足している資料、データ等の洗い直しを行うと共に、学生アンケート項目の追加など新たな資料集めを行った。一方で、「教務委員会」「FD部会」のそれぞれの前身である「学部・学科運営委員会」「FDチーフ会議」が中心となって、20年度の答申で取り上げた人材育成や、全学教職員の標語である「学生第一主義」をどのように担保するか、とりわけ授業改善、退学防止策、キャリア形成支援の観点から改善に取り組んだ。

平成22（2010）年度は第一期生を世に送り出す年度であり、全学的な自己点検・活動として、本学の人材育成、特にキャリア形成支援における体制について実施した。この年、文部科学省の大学生の就業力育成支援事業において本学の「実務経験とキャリア教育をつなぐプログラム」が採択されたこともあり、キャリア形成科目が充実し、学生のキャリア形成支援体制の確立も進んだ。

平成23（2011）年は大学認証評価を受けるにあたっての準備年度と位置づけ、翌年の24（2012）年から本格的に評価項目に沿った資料の収集及び点検作業に入った。また、24年度末には教職員全体で自由な意見交換を行うと共に、4-1-①で記した「教育・研究活動報告書2012年度版」を刊行した。

◇ エビデンス集・資料編

【資料4-1-6】　2007年度大学評価委員会に対する学長諮問の答申

【資料4-1-7】　2008年度大学評価委員会に対する学長諮問の答申
【資料4-1-8】　2009年度FD活動報告書
【資料4-1-9】　平成22年度大学改革推進等補助金（大学生の就業力育成支援事業）調書

本学の使命である人材育成を最優先対象にして、「大学戦略協議会」の主導の下、教授会、「大学評価委員会」「教務委員会」「FD部会」等を中心に全学的に自己点検・評価を行っており、周期等を満たしている。

（３）4-1の改善・向上方策（将来計画）

7年以内ごとと定められている大学機関別認証評価をもう少し早く受ける予定だったが、結局、開学7年目にして初の受審となった。評価を受ける公益法人日本高等教育評価機構の評価報告書を真摯に受け止め、改めるべきところは改めて改善へ繋げていく。また、現在、25年度から5年間の「経営改善計画」の作成作業を進めており、その中には「学位プログラムとしての組織的・体系的な教育課程への転換」「観光文化学部観光文化学科のコース再編」「能動的な学修促進を念頭に置いた授業法の改善」「キャリアガイダンス科目の充実」「コープ教育科目の充実」などカリキュラム・キャリア支援の大幅な改革を盛り込む。こうした中長期目標を確実に実現させるとともに、人材育成プログラムの点検・評価と改善に向けたPDCAサイクルの強化を推進していく。そのためにも学長が先導して「大学評価委員会」に対し「経営改善計画」に沿った年度ごとの点検・評価目標、評価項目等を諮問し、教授会、「教務委員会」「FD部会」等と連携しながら全学的に改善の達成を細かくチェックしていく。

なお将来的には、本学における自己点検・評価の客観性及び公平性を担保し、教育水準の更なる向上と透明性を図るため、学外有識者による外部評価を導入することを視野に入れていく。

４－２　自己点検・評価の誠実性

≪４－２の視点≫

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

（１）４－２の自己判定

基準項目４－２を満たしている。

（２）４－２の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学における自己点検・評価の始まりは4-1-③で記したように、平成19（2007）年9月の「大学評価委員会」に対する第1回学長諮問からである。以降、22、23年度を除き、定例委員会を月1～2回の割合で開催してきた。「教務委員会」はほぼ月1回、「FD部会」は随時開く形で運営されてきた。議事内容は記録として残し、全学で点検・評価及び共有すべき事項

については「大学戦略協議会」や教授会に報告され、承認を得ている。

平成20（2008）年度の第2回学長諮問に対する「大学評価委員会」の報告書（答申）作成時には、収集したデータだけでなく、教職員や学生にもヒアリングを行った。人材育成に直結するFDに関しては「FD部会」及びその前身である「FDチーフ会議」が、毎年度ごとに長短はあるものの「FD活動報告書」の形にまとめている。全学的な改善を促すと共に、現在は課題も提示して次年度への自己点検・評価に繋げている。

◇ エビデンス集・資料編

【資料4-2-1】　大学評価委員会議事録「平成24年度大学評価委員会議事録」

【資料4-2-2】　2008年度大学評価委員会に対する学長諮問の答申

【資料4-2-3】　2007年度～2012年度FD活動報告書

本学では基本的にはエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。但し年度によって自己点検･評価活動の濃淡があり､今後はそのばらつきをなくしていく。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

現状把握のための調査・データの収集は学内の各関係委員会・部門や事務局の「キャンパスライフ支援」が中心となって行っている。その内容を【表４－２－１】に示す。平成19（2007）年の開学当初より実施している「学生生活アンケート」は、学生生活の実態を把握し、その改善に繋げるための重要なデータとなっている。また学生による「授業アンケート」は、教育目的を実現するため極めて有効な役割を果たしている。これらは各関係委員会・部会で分析され､「大学評価委員会」「教務委員会」「FD部会」等で自己点検・評価に用いられると共に教授会でも報告される。

表４－２－１　現状把握のための調査報告書

報告書名	調査時期	内　容
2007 年度ファカルティ･ディベロップメント（FD）活動報告書	2007 年度	2007 年度に実施した FD 活動のまとめ、取り組み内容と反省点・改善点など
2008 年度ファカルティ･ディベロップメント（FD）活動報告書	2008 年度	2008 年度に実施した FD 活動のまとめ、取り組み内容と反省点・改善点など
2009 年度 FD 活動報告書	2009 年度	2009 年度に実施した FD 活動のまとめ、取り組み内容と反省点・改善点など
2010 年度学生生活アンケート	2010 年度	毎年春学期末に全学生に実施する学生の意見・要望を把握し反映するためのアンケート調査、学生支援に役立てる
2010 年度学生による授業アンケート	2010 年度	毎年全学生に実施する学生の教員に対する授業評価、意見・要望を把握し、改善、教育向上に役立てる
2010 年度 FD 活動報告書	2010 年度	2010 年度に実施した FD 活動のまとめ、取り組み内容と反省点・改善点など
2011 年度 学生生活アンケート	2011 年度	毎年春学期末に全学生に実施する学生の意見・要望を把握し反映するためのアンケート調査、学生支援

		に役立てる
2011 年度 学生による授業アンケート	2011 年度	毎年全学生に実施する学生の教員に対する授業評価、意見・要望を把握し、改善、教育向上に役立てる
2011 年度 FD 活動報告書	2011 年度	2011 年度に実施した FD 活動のまとめ、取り組み内容と反省点・改善点など
FD・SD 研修会「論理的な思考力をどう養成するか 論理的な国語表現力をどう養成するか」	2012 年度	講師として広島工業大学理事 松谷英明氏を招き、左記のテーマについて講演、質疑応答を行い、教員の教育力向上に役立てた
2012 年度学生生活アンケート	2012 年度	毎年春学期末に全学生に実施する学生の意見・要望を把握し反映するためのアンケート調査、学生支援に役立てる
2012 年度学生による授業アンケート	2012 年度	毎年全学生に実施する学生の教員に対する授業評価、意見・要望を把握し、改善、教育向上に役立てる
2012 年度 FD 活動報告書	2012 年度	2012 年度に実施した FD 活動のまとめ、取り組み内容と反省点・改善点など
神戸夙川学院大学 教育・研究活動報告書 2012 年版（A4 版、80Ｐ）	2012 年度	全教員の当該年度における教育活動、研究活動、社会連携・貢献活動、経歴等について掲載

◇ エビデンス集・資料編

【資料4-2-4】 神戸夙川学院大学組織図（平成25年度）

【資料4-2-5】 平成24年度学生生活アンケート集計結果

【資料4-2-6】 授業アンケート集計結果（2012年度春学期・秋学期）

以上、本学では各部署が行う定期的な調査・データ収集に基づいて、現状把握と教育向上のための分析・評価を行っている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価活動の報告書は、学内では「大学戦略協議会」、教授会、「大学評価委員会」「教務委員会」、事務局の「キャンパスライフ支援」など自己点検・評価及び執筆に関わった関係部署に配布している。特に本学の教授会は専任（特任を含む）の教授、准教授、講師で構成されている。このため非常勤を除くほとんどの教員が閲覧することになり、現状認識の学内共有化が図られている。学外には現在、配布はしていないが、平成19（2007）年度、20（2008）年度の「大学評価委員会に対する学長諮問の答申」（報告書）は大学ホームページで公開している。「FD活動報告書」は平成23（2011）年度、24（2012）年度版を大学ホームページで見ることができる。

24年度に「教務委員会」「FD部会」が中心になって作成した「教育・研究活動報告書2012年度版」は大学ホームページで見ることができるだけでなく、本学図書館にも納められており、自由に閲覧できる。また、この報告書は平成25（2013）年度から進学ガイダンス等、機会を見つけて外部にも積極的に配布し、社会への公表に努めている。

◇ エビデンス集・資料編

【資料4-2-7】　大学ホームページ　http://www.kobeshukugawa.ac.jp/

本学では、自己点検・評価結果を、報告書の配布・閲覧、大学ホームページによって、学内共有と社会への公表をしている。

（３）４－２の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の調査・データ収集は事務局の「キャンパスライフ支援」が中心に行っているが、学生対応や教務業務なども兼ねており、時間が十分に取れない。将来的にはIR（Institutional Research）部門とまでいかなくとも、データの収集・管理・分析に基づく大学の計画立案まで担える専任のスタッフを置くことを目指す。また、データの目標設定や利用方法は各検討委員会の独自の判断に委ねられている。それを全学的に統一し、透明性の高い、エビデンスに基づいた自己点検・評価システムを構築する。

４－３　自己点検・評価の有効性

≪４－３の視点≫

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

（１）　４－３の自己判定

基準項目４－３を満たしている。

（２）４－３の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価はあくまで手段であって目的ではない。「大学学則」第1章 第2条に記しているように、その結果をもって「教育研究の改善に努める」ものであり、改善・向上に向けた不断の努力こそが大切である。

本学はまだ開学7年目の歴史の浅い大学であり、規模も小さいが、スタート時から「大学評価委員会」を設置し、平成19（2007）年、20（2008）年度には、同委員会は人材育成を中心とする学長諮問に対する答申（報告書）を出した。人材育成に欠かせないFD関係も、文章の長短はあるものの「FD部会」及びその前身の「FDチーフ会議」が19年度から毎年度、活動報告書を出してきた。

それらは「大学戦略協議会」、教授会、関係各委員会・部署で報告され、全教職員が現状認識を共有化することによって改善・向上に繋げてきた。例えば、退学者を減らすための1年次からの担任制導入、基礎学力向上プログラムの強化、授業中の私語対策として大教室での座席表による着席、キャリア科目履修の義務化、ゼミ担任とキャリアセンターの協働による学生就職活動支援などである。

平成23（2011）年度から「FD部会」が中心になり、PDCAサイクルを意識した活動を始めた。年初にその年のFDの活動方針を打ち出して実践し、年度末に報告書を作成する際、活動の自己点検・評価を行い、できなかったことは課題として提示し、次年度の部会に引き

継ぎ、着実に改善・向上へ繋げていく。次のステップに繋がるという意味でPDCAサイクルとなっている。

◇エビデンス集・資料編

【資料4-3-1】　2011年度FD活動報告書

【資料4-3-2】　2012年度FD活動報告書

以上、「FD部会」を中心にPDCAサイクルに即した自己点検・評価のシステムは構築されている。更に全学的にPDCAサイクルの強化を図る。

（３）４－３の改善・向上方策（将来計画）

本学にとっては観光分野で活躍する人材育成が使命・目的であるため自己点検・評価活動対象も人材育成プログラムを中心に行ってきたが、大学運営についての自己点検・評価も更に充実を図る。24年度末には全教職員による大学運営や経営計改善計画についての自由な意見交換を行った。大学運営についても、「大学評価委員会」が主導して年度ごとの自己点検・評価目標、評価項目等を定めて活動を行い、その結果を踏まえて課題を次年度に繋げて改善・向上を図る。

[基準４の自己評価]

本学は観光文化学部のみの単科大学であり、観光分野及びその関連領域で活躍する人材育成を使命・目的としている。平成19（2007）年の開学時から自己点検・評価の実施を「大学学則」で定め、「大学評価委員会」を設置した。その後、本学の最高意思決定機関である「大学戦略協議会」の主導の下、教授会、「大学評価委員会」「教務委員会」「FD部会」等が中核となって人材育成を中心に自主的・自立的な自己点検・評価を行っている。体制も整備され、周期等も満たしている。関係部署による定期的な調査・データ収集に基づいて現状把握と教育向上のための分析・評価を行っており、その結果は教職員に共有されると共に、「大学評価委員会に対する学長諮問の答申」（報告書）や「FD活動報告書」等の形で公表している。「FD部会」を中心にPDCAサイクルの仕組みも構築されており、更に全学的に強化を図る。

今回初めて第3者機関による評価を受ける。その評価結果を真摯に受け止め、本学の自己点検・評価活動に活かしていく。

基準 A　教育研究活動を通した社会貢献

A－1　産官学地域連携をはじめとした多彩な社会貢献

≪基準 A－1 の視点≫

A－1－①　産官学地域連携センターの取り組み

A－1－②　観光文化学部の専門性を活かした社会貢献の取り組み

A－1－③　「学生プロジェクト」事業を通した社会貢献の取り組み

A－1－④　「『観光甲子園』」事業を通した社会貢献の取り組み

A－1－⑤　「みなとまち大学連携協定」

A－1－⑥　公開講座

A－1－⑦　その他の取り組み

（１）　基準 A－1 の自己判定

基準項目 A を満たしている。

（２）　基準 A－1 の自己判定の理由（事実の説明と自己評価）

A－1－①　産官学地域連携センターの取り組み

本学は開学以来、産官学地域連携に積極的に取り組んできた。学部内に設置されている「産官学地域連携センター」の取組みの事例詳細については別紙に譲るが、以下 2 点、特筆すべき連携活動を挙げる。

ⅰ） 産業界や官庁との連携活動

神戸を中心とする産業界や官庁との連携活動を着実に実施し、成果を蓄積してきた。例えば平成 22(2010)年度には、国土交通省神戸運輸監理部が事務局を担当する神戸港エリアの魅力の発掘・発信に取り組む団体「YOKOSO みなとまち神戸コンソーシアム」に加わり、神戸市・神戸商工会議所・神戸港湾地域の観光事業者などと連携し、神戸港地域の観光商品化の可能性を調査すべく、「神戸港産業観光モニターツアー(平成 23 年 2 月)」を実施した。結果、神戸市内外から 125 名の参加者を集客し、118 名からのアンケート調査をまとめ、成果報告会として本学にて「神戸観光シンポジウム 2011＜地域が主役！KOBE ツーリズム＞」を開催した。

(写真1)
「神戸観光シンポジウム 2011」の様子

平成 23(2011)年度には、本学・神戸市・「YOKOSO みなとまち神戸コンソーシアム」の共同で「神戸・ニューツーリズム事業実行委員会」を設立し、NHK 大河ドラマ『平清盛』の放映に合わせた神戸市のイベントプロモーション「KOBE DE 清盛」の連携事業を行った。具体的には、神戸ニ

ューツーリズム事業・「平清盛と産業観光　みなとまち神戸のナンバーワン・オンリーワン」業務として、クラブツーリズム株式会社とも協力し「神戸産業観光資源情報収集シート集」作成、及び「産業観光モニターツアー第 2 弾（観光庁・兵庫県助成事業）」を実施した。この際、日本経済新聞を利用し首都圏 PR 告知も行い、首都圏から 200 名・関西圏から 80 名を集客した。内容としては、スーパーコンピュータ「京」等の地域の産業観光資源（写真 2）と平清盛が開港した神戸港の歴史を調査し、企業と学生が連携し平安時代の食を再現した新しい観光商品を作成し、その情報を発信した。成果は「神戸観光シンポジウム 2012＜平清盛と KOBE ツーリズム＞」にて発表された。（写真3）

（写真2）　スーパーコンピュータ「京」

（写真 3）「神戸観光シンポジウム 2012」の様子

平成 24（2012）年度には、「着地型観光実証事業」（神戸市観光コンベンション課より委託）において観光分野の緊急雇用事業として、「神戸を感じる博 2012-13」を 12 月から翌年 2 月までの 3 ヵ月間、展開した。本事業では既存の着地型観光 Web サイトを利用し、予約決済サイト上に神戸の新しい着地型観光商品を 129 件登録し PR を行い、338 件の予約を獲得した（画像 1）。成果報告として神戸の着地型観光プレイヤーを紹介する「神戸着地型観光取扱説明書」を発行した。また同時に、「神戸の観光魅力度調査」を行いニューツーリズムの現状と可能性を探り、その成果を「神戸観光シンポジウム 2013＜神戸を感じる KOBE ツーリズム＞」にて発表した。

（画像 1）「神戸を感じる博 2012－13」Web サイトからの抜粋

以上のように、本学が立地する神戸のみなとまちエリアの観光振興に産官学連携を通し積極的に貢献していると共に、広く関西圏各地域との連携活動を活発に推進している。

ⅱ） COMIN’KOBE

開学以来、日本最大のチャリティロックフェスティバル「COMIN’KOBE」に協力してきた。「COMIN’KOBE」とは、「阪神淡路大震災を風化させない」をテーマに平成 17（2005）年より開始され、平成 19（2007）年の本学開学時より場所を神戸ポートアイランド（神戸夙川学院大学・ワールド記念ホール）に移して開催されてきたイベントで、現在、入場者数は 3 万人超、参加アーティストも約 130 組を数える。東日本被災地への義捐金も約 800 万円を集め、大きな成果を上げる日本最大規模のチャリティロックフェスティバルへと進化している。

このイベントを本学は学生の教育機会としても活用しており、上級生がリードする体制で本学の1年生はキャリアガイダンスの実践授業として全員が参加し、誘導業務や設営などの運営と飲食、記念品等の物販業務を行っている。当日の本学学生による運営ボランティア数は 450 人を超え、この収益事業と運営能力によりこのイベントは継続している。（写真 4）

（写真 4）「COMIN’KOBE」の様子

◇ エビデンス集・資料編

【資料 A-1-1】 YOKOSO みなとまち神戸コンソーシアム資料（国土交通省神戸運輸監理部提供）

【資料 A-1-2】 2010 年度産業観光モニターツアーアンケート集計

【資料 A-1-3】 神戸観光シンポジウム チラシ（2011-2013）

【資料 A-1-4】 神戸産業観光資源情報収集シート集

【資料 A-1-5】 モニターツアー日本経済新聞 15 段広告

【資料 A-1-6】 神戸を感じる博 週刊観光経済新聞掲載記事

【資料 A-1-7】 神戸着地型観光取扱説明書

【資料 A-1-8】 神戸の観光魅力度調査

【資料 A-1-9】 COMIN’KOBE 報告書（2012 年度版）

【資料 A-1-10】 社会貢献データ一覧

A－1－② 観光文化学部の専門性を活かした社会貢献活動の取り組み

本学では各々実務系・研究系出身の専任教員が観光文化の4分野にわたるツーリズムコース（①文化・自然、②エア・クルーズ、③ヘルス、④ホテル・イベントコーディネーター）のいずれかを担当し、3、4 年次の実践研究・総合研究（ゼミ）で各々の専門を活かした授業を行っている。更にこれらの授業の一部では産官学連携に基づく社会貢献活動も実施しており、学外の諸団体と関

わりを持ちながら学生の経験と視野を広める効果を生んでいる。

このうち、特に高根沢ゼミの６人が第２回「学生観光論文コンテスト」に応募した論文「震災関連行事に対する人々の意識の変化とその観光資源化の問題～阪神・淡路大震災の伝承、神戸ルミナリエを事例として～」が、全国 61編の中から優秀賞に選出された。

◇ エビデンス集・資料編
【資料 A-1-11】 社会貢献データ一覧
【資料 A-1-12】 震災関連行事に対する人々の意識変化とその観光資源化の問題

A－1－③　学生プロジェクト事業を通した社会貢献活動の取り組み

「学生プロジェクト」は、「夢・チャレンジ・チームワーク・実現」を合言葉に、学生グループが豊かなアイディアを企画しその実現に向けて主体的に取り組み、教職員からなる学生プロジェクト委員会の審査を経て、補助金が支給される制度である。毎年度 3、4 程度の団体が認可され、各グループはいずれも 1～4 年生が混在したメンバーから成ることが、先輩・後輩の交流を育む点でも大きな役割を果たしている。活動は年度末の報告・審査を経て 2 年間にわたるものもあり、学生らの高いモチベーションに支えられ、計画性・持続力・コミュニケーション力、そして実社会との積極的な関わりを持つ活動となる。

その内容は東日本大震災被災地へのボランティア活動などを含め多岐にわたるが、神戸空港や芦屋市におけるファッションショーの開催など、多くは産官諸団体との連携によって実現されている。

◇エビデンス集・資料編
【資料 A-1-13】 2011 年度学生プロジェクト募集要項
【資料 A-1-14】 2013 年度学生プロジェクト募集要項
【資料 A-1-15】 2012 年 2 月 7 日～12 日　華瑞希-新聞報道
【資料 A-1-16】 2013 年 2 月 16 日　LOVE AIRPORT PROJECT-産経ニュース（ネット版）
【資料 A-1-17】 2013 年 2 月 16 日　LOVE AIRPORT PROJECT-神戸新聞 NEXT
【資料 A-1-18】 2013 年 3 月 10 日　Embellir－芦屋市ファッションショー（ネット記事）
【資料 A-1-19】 社会貢献データ一覧

A－1－④　「『観光甲子園』」事業を通した社会貢献活動の取り組み

「『観光甲子園』」とは、高校生自らが“地域の光”（魅力）を見つけ出し、企画案を論理的にチームでまとめ、具現化した「地域観光プラン」を競い合う全国大会である。本学の呼びかけによって、多くの連携組織の協力のもとに平成 21（2009）年度に第1回が開催された。毎回本学を会場として 8 月に開催している。平成 24（2012）年度の第 4 回大会では、過去最多の参加校数 76 高校（158 プラン）の応募数があった。

地域の魅力の再発見、地域資源の活用方策、地域活性化のデザイン、地域愛の醸成、更には来訪者の興味や関心の高め方、来訪者をもてなす配慮など、観光現象を通じた地域貢献活動（観光振興）とそのフィールドを活用した観光教育効果が期待されている。高校生自らが体感した、「こんなものがある、おもしろい、そうだったのか」という発見と感動から、地元地域の自然・歴史・

文化・産業等を掘り起こす作業は、将来の観光産業を担う人材の育成共に、今後の日本の観光産業全体の活性化を促すことにもなる。

本事業の成果は、① 観光教育の社会的認知度の向上、②参加生徒への教育効果、③ 参加地域への好影響、に分けることができる。(②、③は「『観光甲子園』」に参加した高校教員へのアンケート調査結果に基づく。)

◇ エビデンス集・資料編

【資料 A-1-20】 観光甲子園記事 2009 年 4 月 20 日 『観光とまちづくり』日観協新創刊
【資料 A-1-21】 観光甲子園記事 2009 年 6 月 13 日 朝日新聞_観光甲子園
【資料 A-1-22】 観光甲子園記事 2009 7 月号 日本実務出版 E&C
【資料 A-1-23】 第 4 回全国高校生観光プランコンテスト『観光甲子園』パンフレット
【資料 A-1-24】 第 4 回全国高校生観光プランコンテスト『観光甲子園』チラシ
【資料 A-1-25】 第 5 回全国高校生観光プランコンテスト『観光甲子園』チラシ
【資料 A-1-26】 論考-2011 福本賢太・宍戸学・吉田常行 観光甲子園事業の成立過程と現況
【資料 A-1-27】 社会貢献データ一覧

A－1－⑤ 「みなとまち大学連携協定」

本学は大学間の教育及び学術に関する連携協力並びに港町地域交流に貢献することを目的に、長崎国際大学・横浜商科大学と「みなとまち大学連携協定」を平成 25(2013)年 4 月 7 日に締結し、神戸・長崎・横浜のみなとまち「地域再生の核」(Center of Community)として、観光・地域活性化の拠点としての更なる発展を目指すことになった(写真5)。港町地域への貢献度、またそのフィールドを活用した教育的な効果を高めることを大きな狙いとしている。

更に、それぞれの大学の学生及び教職員に有意義な教育と学術交流の機会を提供することで、連携協力と相互理解を深めることを目指し、あわせて港町地域の活性化並びに教育・文化活動に寄与するため、定期的な交流活動を通して切磋琢磨し、努力することを目的とする。その実現に向けて、3 大学は日本を代表する港町に位置する特性を活かし、港町の発展に資する人材育成を行うと共に、観光関連学部・学科を有する大学として、観光立国を支える人材育成に取り組んでいく。

(写真 5)
長崎国際大学・横浜商科大学と「みなとまち大学連携協定」を締結。平成 25 年 4 月 7 日〔本学ホームページより〕

以下が主な取り組みとなる。

ⅰ）高校生が主役となって地域をアピールし、実際に商品化をめざすことのできる地域観光プランコンテストである「観光甲子園」の開催における連携。

ⅱ）港町における観光キャリア教育推進と中核的専門人材養成のための教育プログラム開発。

ⅲ）各大学の有する研究・教育資源の相互活用。

ⅳ）教職員および学生間の学術・教育交流。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 A-1-28】 みなとまち大学連携協定 協定書

【資料 A-1-29】 社会貢献データ一覧

A－1－⑥ 公開講座の取り組み

ⅰ） 特別公開講座

a) 「後藤正治 旅・人・作品」

『リターンマッチ』(文春文庫)での第 26 回大宅壮一ノンフィクション賞の受賞を初め、ノンフィクション作家として著名な本学客員教授の後藤正治により、一般向け連続公開講座を平成 24 (2012)年度に実施した。『清冽－詩人茨木のり子の肖像』、『奇跡の画家』など各々の著作に関わる講演を1回あたり 90 分、計 5 回(5 月、7 月、11 月、12 月、1 月)行い、好評を博した。

b) 「いま伝えたい、冒険家からのメッセージ」

タクラマカン砂漠横断、キリマンジャロ山登頂、北極点及び南極点到達など冒険家として知られる石川和則(株式会社デイリースポーツ案内広告社代表取締役社長を経て、現在広告代理店グループ7社(DACグループ)の代表取締役社長。本学客員教授)による講演を平成 24 年 12 月 6 日に実施した。世界の諸文化や冒険家の視点からの日本解釈が好評を得た。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 A-1-30】 平成 24 年度公開講座 「後藤正治 旅・人・作品」 チラシ

【資料 A-1-31】 平成 24 年度公開講座 後藤正治・石川和則 チラシ

ⅱ）連続公開講座

複数の本学教員による一般市民向けの公開講座を平成 24 年度、定期的に開催した。担当教員がそれぞれの専門や関心のある 8 つのテーマ(ホテル、海外旅行中の英会話、衣食排泄(トイレ)、易占、ワイン、ニューツーリズム、森林療法、植物と奈良・京都の神社仏閣との関係)で各々2～3 回ずつの連続講座を受け持った。

参加者は講座ごとに各々4～19 名、全体で 86 名で、神戸市及びその周辺地域から訪れている。参加者へのアンケート調査では、非常に良好な感想が得られている。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 A-1-32】 平成 24 年度秋 公開講座チラシ

【資料 A-1-33】 社会貢献データ一覧

A－1－⑦　その他の取り組み

上記の他にも、本学教員がアドヴァイザーとなり、本学学生有志らによって「神戸空港バックヤードツアー」や「被災地としての神戸に学ぶフィールドワーク」など産官連携の諸活動が実施されている。いずれも数年間にわたり継続的に行われており、協力を頂いている産官の諸団体から期待と信頼を得ていることにより、学生に好影響を与えている。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 A-1-34】 社会貢献データ一覧

（３）　基準 A の改善・向上方策

A－1－①　「産官学地域連携センター」の改善・向上策

現在、地域の産業界や行政から期待されているのは、本学が神戸の地域主体型観光の観光地域づくりプラットフォームとしての機能を果たすことである。本学の多彩な教員陣による観光人材教育機能と地域の産業界との融合による観光地域づくりプラットフォームの構築を進めていく。

A－1－②　観光文化学部の専門性を活かした社会貢献活動の改善・向上策

今後も各教員の専門性を更に活かした調査研究活動を、特に3、4年次の実践研究・総合研究（「ゼミ科目」）の授業に取り入れていく。

A－1－③　学生プロジェクトの改善・向上策

今後は、「発展持続型」のプロジェクトを推奨し、地域貢献の成果も学生による活動の評価に含める。そのために教職員もアドヴァイザーとしての関与を強め、協力を頂く企業、団体への負担を低く抑える手立ても組み入れていく。

A－1－④　「『観光甲子園』」事業を通した社会貢献活動の改善・向上策

「『観光甲子園』」事業の社会での認知度は未だ十分とは言えないため、平成 25（2013）年度第 5 回大会以降、「みなとまち大学連携協定」（長崎国際大学・横浜商科大学）との共同広報体制へ改編し、広報面を重点的に強化する。また高校生自らが関心を持てる内容とするため、募集要項を見直し刷新していく。

A－1－⑤　「みなとまち大学連携協定」改善・向上策

平成 25 年度 4 月に横浜商科大学・長崎国際大学との間に締結された本協定を十全に活用していく。

A－1－⑥　公開講座の改善・向上策

平成 25 度以降には公開講座の更に充実させ、本学教員が講師となる一般向け公開講座「観光文化セミナー」を 5 月、7 月を手始めにシリーズ化していく。事前の広報活動を強化し、一層の参加者の増加を図る。

〔基準 A－1 の自己評価〕

以上の通り、本学は「産官学地域連携センター」や各教員のゼミの取組み、「学生プロジェクト」、「『観光甲子園』」事業等、様々な角度から幅広く教育研究活動を通した社会貢献を実施し、神戸市をはじめ地域の諸事業体から評価されてきた。今後も地域社会のニーズへの応答や学生教育の充実といった観点から、積極的に各種事業体と協働しつつ社会貢献活動を展開していく。